

保護者の皆様

寝屋川市小中学校生活指導研究協議会
寝屋川市立三井小学校長 澤井 啓士

令和3年度 夏休みの生活指導について

1. 基本的な考え方

子どもたちが楽しみにしている夏休みが、まもなくやってまいります。私たちは一人ひとり子どもたちが、健全で安全に、また規則正しい生活を送ってくれることを願っております。

今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の夏休みと異なり新型コロナウイルス感染拡大防止のため、様々な行動が制限されることとなります。そのような状態で、子どもたちの生活の場が、学校から家庭・地域社会に移行しますので、学校からお伝えさせていただくことと、保護者の方に気を付けていただくことを下記に掲載させていただきます。

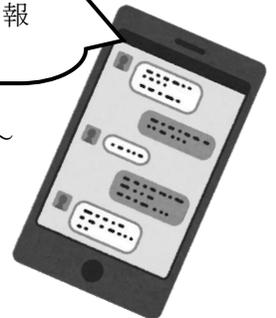
また、大阪府青少年健全育成条例・施行規則により平成21年2月から大阪府では、「保護者は、16歳未満の者を通勤・通学その他正当な理由がある場合を除き、午後8時から翌日の午前4時まで外出させないように努めなければならない」とされています。ご協力をお願いいたします。

2. 基本的指導事項

(1) 生活

- ①規則正しい生活を送る。
- ②家族の一員としての役割を果たす。
- ③寝屋川スマホ・ネット5か条を守る
 1. 夜、終わる時間を話し合ってきめる
～終わる時間は中学生 午後10時、小学生 午後9時を目安とします～
 2. 送信前に立ち止まり考える
 3. 知らない人とやりとりをしない
 4. 困ったら大人に相談する
 5. 学校に持っていかない

画像流出	料金請求
既読	LINE
友だち関係	悪口
就寝時刻	個人情報
フィルタリング	



※ただし、ルールを守り、「同意確認書」を提出することで持ち込み可

- ④新型コロナウイルス感染拡大防止のため、屋内でのマスク着用、帰宅後の手洗い、うがいを徹底する。
- ⑤3密になる場所に行かない。
 - ・密閉された場所（カラオケボックスなど）
 - ・密集しない
 - ・密接しない（互いに手が届く距離で会話や発声、運動などをしない）

(2) 安全

- ①外出時には、行き先・目的・帰宅時刻をはっきりさせる。
(午後6時にチャイムが鳴ります。すぐ帰宅しましょう。)
- ②交通ルールを守る。(自転車に正しく乗る・二人乗り・携帯電話を使用しての運転・音楽を聴きながらの運転の禁止)
- ③道路上での危険な遊び(一輪車・キックボード・Jボード)の禁止。
※道路は遊び場所ではありません。外で遊ぶ時は公園で遊びましょう。
- ④電車・バス等への投石及び線路内への立ち入り禁止。

- ⑤痴漢・誘拐魔に対する注意喚起。(危険個所の確認・パトロール実施含む)
 ※知らない人に声をかけられても、ついて行ったり車に乗ったりしてはいけない。
 ※危険を感じたら、近くの店や家(子ども110番)に助けを求めよう。
 ※痴漢・恐喝等の被害にあったら、すぐ警察に連絡する。(人相・服装など)
- ⑥危険な遊び(火薬遊び・有害玩具・エアガンの購入及び使用)の禁止。
 ※エアガンはその威力によっては所持・使用が銃刀法違反になります。
- ⑦危険な池・河川(特に立ち入り禁止箇所)での遊び及び魚釣りの禁止。
- ⑧花火は必ず保護者を含めた家族と共に行ない、後片付けもする事。
 ただし、打ち上げ花火や大音量の花火は保護者同伴でも使用しない。
- ⑨学校以外のプールは原則として保護者同伴。

(3) 非行防止

- ①繁華街(ゲームセンター・スーパー・映画館・ボウリング場・学校外プール・スーパー銭湯等)へ行くときは、原則として保護者同伴。
 ※感染拡大の恐れがあるため注意願います。
- ②用のない夜間外出・深夜徘徊及び無断外泊の禁止。
- ③小遣い等、金銭の貸借禁止。
- ④友達同士でのゲームソフトの売買及び貸借禁止。
- ⑤カラオケボックス等の出入り禁止。
- ⑥シンナー等の薬物乱用・喫煙・飲酒等の禁止。
- ⑦LINE等によるSNSでの誹謗中傷、肖像権の侵害等に対する注意喚起。
- ⑧バイク等無免許運転禁止・自転車の窃盗禁止。(占有離脱物横領)
- ⑨迷惑行為の禁止(大声で騒ぐ・ゴミを散らかす等)
- ⑩建物等へのスプレー落書きの禁止。

(4) その他

- ①夜間に人通りの少ない所を歩かない。
- ②身に危険を感じたら近くの店や家に助けを求める。
- ③通塾は可能な限り保護者の送迎を伴う。

※基本的指導事項のなかには、法律で禁止されているものや、金銭等の損害賠償に発展することもあることをご指導ください。

※いじめや悩み事、相談事がありましたら、まず学校・担任へご連絡ください。

※その他、次の諸機関へご相談ください。

☆大阪府教育センター「すこやかホットライン」	TEL 06-6607-7361
☆中央こども家庭センター	TEL 072-828-0161
☆大阪府こころの健康総合センター	TEL 06-6691-2811
☆枚方少年サポートセンター	TEL 072-843-1999
☆少年総合サポートセンター(グリーンライン)	TEL 06-6944-7867
☆寝屋川市総合教育研修センター「さわやかライン」	TEL 072-822-7830
☆寝屋川市こどもを守る課こども相談	TEL 072-838-0181
☆寝屋川警察署生活安全課少年係	TEL 072-823-1234
☆虐待通告 児童相談所全国共通ダイヤル	TEL 189
☆大阪府夜間 休日虐待通告専用電話	TEL 072-295-8737

